審議結果

審議会等名称

神奈川県統計報告調整審議会

開催日時

令和5年10月30日 (月曜日) 13時25分から15時00分

開催場所

かながわ県民センター12階 第1会議室

出席者【会長‧副会長等】

土屋隆裕【会長】、居城琢【副会長】、

芦谷典子、國武悠人、新瀧健一、関谷正美、平湯直子、矢野薫

次回開催予定日

未定

所属名、担当者名

統計センター企画分析課 仲

掲載形式

議事録

議事概要とした理由

審議経過

【諮問案件 「三浦地域の職域における健康・食生活調査」】

(土屋会長) それでは、健康医療局鎌倉保健福祉事務所三崎センターが実施を予定しております諮問案件「三浦地域の職域における健康・食生活調査」について審議をいたします。この調査につきまして諮問依頼所属から説明をお願いいたします。

<三崎センターから調査内容を説明>

(土屋会長) ありがとうございました。ただいま説明のありました調査内容につきまして、委員の先生からご質問、ご意見等がございましたら発言をお願いいたします。

(新瀧委員)会社の健康診断で、同じような調査に毎年回答しているという方が多いと思われます、 本調査の対象である商工会議所などで実施する健康診断の場合には、こういったものは記入せず に身長や体重などの数値を測っているだけなのですか。

- (三崎センター) おっしゃっているのは問診票にあたる部分だと思われますが、おそらく職場の健診でプラスの事項があるかどうかはわからないですけれども、特定健診に関しては少なくとも共通の項目は聞いてあるはずだと思います。健診機関において把握はされていると思いますが、それが統計的な処理をして公表されているものかと言いますと、少なくとも承知している範囲ではないと思います。商工会議所の方でもそういうデータをお持ちではないと思います。
- (新瀧委員) 健診機関で同じようなことを聞いていらっしゃるのだとすると、これを調べると回答者 は二度手間になりますが、データの共有が図られていないので調査をする意味があるという理解 でよろしいですか。
- (三崎センター) そうですね。
- (新瀧委員) 一般的にこういうことを聞かれているのか、聞かれていないのかがよくわからないので、 確認したいと思いました。
- (三崎センター) すべての項目ではないですが、おっしゃるとおり重複する部分があるとは思います。
- (新瀧委員) 調査の趣旨として、高齢化が進んでいる三浦地域において健康管理が重要であるという 趣旨はわかりますが、例えば高血圧の場合には塩分が多く入っているものを食べるといけないな ど、そういう一般的な常識はあると思います。この調査で何を食べているか、どれくらい働いて いるかを聞くことによって、一般に言われていること以外のことがわかるという認識で調べられているのですか。
- (三崎センター) 一般的に健康や食生活に関して言われていることが数多くありますが、すべてをお 伝えする時間を確保するのは難しく、三浦の働く世代の方にどこを特に時間を割いてお伝えしな ければいけないのかを把握するための調査なので、新事実が明らかになるというよりは重点的に お伝えするところはどこかを知るためのものです。
- (新瀧委員) どういう疾患を持たれている方が多いのかを調べるのが主眼ということなのですか。
- (三崎センター)疾患というよりは、その前段階ですね。
- (新瀧委員) この調査で明らかになった結果を活用することで、ピンポイントでいくつか絞ってアピールすることができるようになるということなのですね。
- (三崎センター) そうですね。
- (新瀧委員) わかりました。ありがとうございます。

(居城副会長)繰り返しになるかもしれませんが、私も大学に帰属し健康診断は毎年受けていますが、基本的に今委員がおっしゃられたように、飲酒の習慣はありますか、運動を週に何回していますか、朝御飯はしっかり食べていますかなどということは、おそらく先ほど言われた問診票で必ず記入しなければいけなくて、医師による問診もその時に受けて、どうしたらいいですかとか、あるいは、病気の既往歴といいますか、どういう病気かということも書いたりします。健康診断では、身長、体重、血圧等を測ったうえで、あるいは過去の健康診断歴も全部測ったうえで、ではどうするかを問診したりします。健康診断の会場で、それをもう一度アンケートするというのは、問診票に書いてあることを再度改めて聞くということにもなりますし、またアルコールや飲酒に関すること、朝御飯をしっかり食べていますかということを健康診断の会場で聞いた場合は、相当重複した形の問診ないしは質問になると思います。先ほどから話は出ていますが、それを共有するのは難しいという趣旨は理解しましたが、やはり答える側の立場で言うと10分程度ということもありますが、全体としては少し健康診断の中身としては負担感が結構あると思います。ある程度共有できないかと一つ思ったところと、重複するところはできるだけ緩和するように少し考えていただけないかと感想として思ったところです。

それから二点目としては、この調査の使い方ですが、先ほどホームページ上では公表はしなくて、ある程度集まった段階で、集まり方によって集計結果をフィードバック、企業に返すこともあるとのことでした。情報はそういう形でフィードバックするのですが、わかったことの施策への対応が、この調査だけだとイメージがつきにくい、例えば朝御飯を食べましょう、みそ汁を飲んだ方がいいですなど一般的な知見はありますが、それを超えるところはあまり感じなくて、施策としてどう対応しようとしているのか、具体的にイメージがわかないのですが、何か考えているところがありましたら教えてください。

(三崎センター)まず実際に集まってご協力いただいた企業の方に共有をさせていただいて、各事業所レベルの職域での取組に活かしていただくというのももちろんなのですが、各事業所向けに出前の講習会も行っているので、そういったテーマの参考にさせていただくとか、おそらくご協力いただくような企業はこうした出前の講習会にもご協力いただける可能性が高いと思いますので、直接的に健康教育をさせていただく機会に参考にさせていただくことにもなろうかと思います。

あとは先ほど説明したとおり、この方たちが退職した後は市の国保の方に行かれて、市がいろいろ展開されている健康増進事業の対象になりますので、三浦市民に限定した集計もさせていただくので、ここは三浦市にフィードバックさせていただいて事業に反映させていただくというふうになります。今のところですがこういうところです。

(居城副会長) 情報としては、フィードバックするときの情報と、出前の講習会で行くときに例えば Aという企業はこういう特徴があるから少しずつ内容に反映しているというところと、個人に関してはそこの終わった後のフィードバックというその三点ですね。

(國武委員) 質問が近いものになりますが、調査の活用の部分で協力企業等への集計結果の報告で、「(1) 全ての企業等に報告するもの」と「(2) 1社で50以上回収できた企業等で、希望があった場合に報告するもの」では、先ほどのピンポイントな出前セミナーの題材などに繋げるというのは、おそらく「(2)」の希望のあった企業に報告するものなのですが、例えばこの

- 「(1) 全ての企業等に報告するもの」は、商工会議所の方とこの三崎センター自身が今後の 政策に反映させるために使うのだと思いますが、逆にそれ以外で例えば関係部署や隣接する政策 をやっている部署にも、政策を立案するときの参考資料として使うなど、集計資料の活用の広が りはどういったところまで想定されていますでしょうか。
- (三崎センター) 重ねての説明になりますが、隣接したところという意味ではやはり三浦市、我々は 県の機関ですので市の方で活用いただくのが一番良いのではないかと思います。

あとは、対象が限定的といいますか、商工会議所の会員企業に限定してご協力いただくものです し、あまり一般化して使えるデータかどうかは少し微妙かなと正直事務局としては思っています。 直接返せるところ、直接今繋がりがあっていろいろ健康教育などをさせていただいている方たち がどういう状況なのかを把握しようというところがスタートでして、いろいろと調べていくと統 計調査に該当するということで今回諮問させていただいているので、使い方としては限定的では あると思います。

結果を見ながらこの調査票を作る段階でもいろいろと協議会の中で関係者の皆様にご助言をいただいているのですが、集計結果を考察する段階でも関係者の皆様と会議する場を持ちますので、そこでもっと活用方法についてご助言、ご提案があればそこから広がっていくことはあるかなと思います。現時点では割と限定的なところを想定しています。

- (國武委員) ありがとうございます。もう一つ、データの報告はエクセルで、紙でも、エクセルとか データでも市などに渡す感じになるのですよね。
- (三崎センター)生のデータを渡すというよりは集計した結果を紙でも、データとしても可変媒体というよりはPDFのような形でお渡しすることを想定していますので、ワードとかエクセルのようにデータが変更できる形で供与するということは現時点で考えていません。

(國武委員) ありがとうございます。

- (芦谷委員) 委員からご指摘がありましたように、おそらくこの統計調査が、個別の健診等を通じて 行われているものに内容は近いものがあろうかと思います。
- (三崎センター) 健診では調査という形では行われていないです。
- (芦谷委員) 行政の調査ではないのだけれども、個別の三浦市で働く方はこういった形のアンケート に回答されて、おそらくアンケートを集めた側からフィードバックを受けていることがあるのだ ろうと思います。
- (三崎センター)アンケートとしてはやっていないと思いますし、少なくとも問診結果を集計してそれがフィードバックされていることもないと思います。
- (芦谷委員) 誤解があると思うのですが、今申し上げているのは委員の皆様方のご指摘にありました

内容のことを前置きにお伝えしたところです。健康診断の時にいろいろな場面で食生活について もアンケートを答えて医療機関や健診先に出していて、おそらく私の経験で申し上げますと、そ ういうのも含めて健診結果も含めてフィードバックが医療機関から出てきますが、まずこの県の 調査とは別の話ということでしょうか。

(三崎センター) 別の話になります。

(芦谷委員) それはこの会議の場で数多く指摘されていることだと思いますが、県がこの調査を実施することに関して意義が必要だということで議題が進んでいると思います。そうしたことでずっと指摘が続いているのだと理解しておりますが、その中で、結局これは県が調査をして三浦市にフィードバックされるということですか。

(三崎センター) 我々は県の機関で三浦市を所管している所属なので、三浦市のことを包括して調査 を実施しようとしています。県の機関ですが三浦市を所管していますので、三浦市以外のところ は管轄外になります。

(芦谷委員) 結局は県が三浦市について調べて、三浦市の政策に活かそうということですか。

(三崎センター) 三浦市にもフィードバックしますし、我々も実際に出前で講習をするなど、健康教育を我々自身も実施します。

(芦谷委員) その時に結局は三浦市に特別に行うということですか。

(三崎センター) 我々は三浦市を所管していますので。

(芦谷委員) そうだとすると商工会議所の会員企業を対象に調査されるということですが、私は何度 も三浦市を訪れたことがありますが、やはり農業や漁業というのが結構盛んで、食と健康となり ますと、健康は医療機関が関係するのでしょうが、食の部分で農業や水産業などが三浦市との連 携は作りやすいのかなと思います。そういうところを新たに三浦市の高齢化率が高い問題と三浦 市の特性とを結び付けていくようなものがあればと思います。できればそういったところが長期 的な視野に入ることがあれば、この調査の意義もより広がってくるかなと思い拝見しました。

そのときに一点気になるのは、調査票を書く個人のことですが、所定の健康診断は所属する会社が指定するところなので、健康診断を受けてそちらで調査票を出す方というのは大勢の方に入るのであまり気にならないかとは思いますが、個人的に医療機関を選んで健康診断をされる方は提出がその会社であり少なくなってくると思うので、その時に自分の出したものが分類で特定されないかなとか、そういうものが気になったりしないかなと思いました。もちろん確保されておられると思いますが、調査票が少なくなるところにはプライバシーへの配慮が必要となりますので、お考えがあればお聞きしたいと思います。

(三崎センター) 集計時に個人が特定されないような配慮ということでしょうか。

(芦谷委員) それとか、何となく心理的な不安も生じやすいかと。自分だけが特定の健診機関を選んでいる方は会社の中で少ないと思うので。

(三崎センター)まず配布の部分を改めてご説明させていただくと、健診の場面で配って回収をするというのは集団健診のみになります。そこを利用される企業の従業員は皆さんそこで受診されることになるので、そこについては集合で4~500人にわっと配って集めるということになります。こちらとしてもどなたがどちらの企業の所属かというのは調査票とは紐づけませんから、業種別の集計という形で個人が特定されることは今のところはないかと思います。万が一、例えば30代の女性が1人しかいませんでしたということがあれば、20代と30代を一緒にして集計するなどそういったことが必要かと思います。

個別の実施という部分は、健診とは無関係に各職場でお配りいただいて各職場で回収していただくので、個別の医療機関がどちらを受診されているのかはあまり関係ない部分です。ただ中小企業ですので、そもそもの従業員数が例えば10人ということは想定されますので、その場合には集計の時に個人が特定されないような形で集計はしていきたいと考えています。

当初は個別実施のすべての企業に各企業分の結果をお返ししようと考えていましたが、やはり10人程度の規模の企業が多いということでそういったことはやめにして、「協力企業等への集計結果の報告」のところにありますが、1社で50以上回収できた場合のみ企業の個別の結果をお返しする、それ以外の分については個別実施の分についても全体の集計結果をお返しするというところで調整させていただきました。先ほどの集団健診と同様に50以上あっても特定の年代の男性あるいは女性が1人しかいないとかはあると思うので、それは集計の時の括り方で工夫をしようかと考えています。

(平湯委員) 私ももしかしたら個人が特定されるような集計になるのではないかと思いました。それで、この調査はあまり急いでいない感じですか。と言うのは、「(1) 個別実施」と「(2) 健診会場での実施」と実施方法は二つありますが、健診会場の方は集団健診で配ってすぐ回収となり、期間は5日間ですが、個別実施の方は配布は令和6年2月1日からで、最大7月末までで結構幅があります。内容からすると所要10分とありますがすぐ回答できるようなもので、その期間をどのように考えて設置しているか教えていただきたいです。また、聞き逃したかもしれませんが、諮問案件-2頁の結果の公表時期が令和8年3月と書いてありますが、これは調査期日に比してかなり時間がかかる印象ですが、単純集計結果だけではなく、50人以上のフィードバックする企業への報告結果も含めて報告書を書くということですか。スケジュールが気になりました。

(三崎センター) 個別実施の期間に関しては答えるのに時間がかかるというよりは、各企業と調整をしてそれぞれの企業は2週間くらいに設定をして実施する予定ですが、何しろご協力いただく企業の負担のない時期にやっていただきたいという意味で長めに期間を設定しています。協力していいと言ってくださった企業に、どのタイミングであれば配って回収していただく負担が一番少ないですかというところで調整させていただいて、それぞれに締切りを設定して回収をしていきたいと考えています。例えば、そのためにデータを入力する人を雇用したりなどすることではないので、順次対応していくことになります。

来年度、健診分を含めて調査が実施されまして、案にお示ししているような基本的な集計は令和 6年度に実施させていただく。その結果をもって協議会にかけまして、また新たにこことここを 組み合わせた方がいいのではないですかとか、内容に関する考察ですとか、ご意見をいただき、 令和 7年度中に報告書として考察部分の文章も含めて作成するというところです。ですので、基 礎集計の結果や、各企業にフィードバックするものについてはおそらく来年度中にはできると思いますが、全体の報告書は考察も含めて令和 7年度中を目途としています。

(平湯委員) ありがとうございました。別の質問ですが、紙の調査票と電子版で設問・選択肢が同一であるか確認が必要と思います。例えば「性別」は紙の方は、「男」「女」「その他」ですが、集計表を見ると「無回答」が入っています。同じく年齢も「無回答」が入っています。電子版は必須回答になっているのですが、「無回答」でも次に進める設定になっているのでしょうか。

(三崎センター) 「無回答」では進めないです。

(平湯委員) 紙はどのようになっているのですか。チェックなどしなければそのまま「無回答」になるのですか。

(三崎センター) 紙は集めた調査票で確認してチェックがなければ「無回答」になります。

(平湯委員)紙は「無回答」が出るが電子版では「無回答」は出ないということですね。今のお話は 一例ですが紙と電子版がすべて設問・選択肢が同一になっているのか確認が必要と思います。

(芦谷委員)委員ご指摘の件と関連して、少し細かいのですが、「性別」の表記ですが、電子版も「男」「女」「その他」が入るのだと思いますが、紙の方も「男」「女」「その他」になっています。おそらくいろいろと配慮されてということと思いますが、最近の厚生労働省の履歴書の推奨テンプレートなども令和3年4月から性別を回答しても回答しなくてもよいというのが推奨されるということになっておりまして、おそらくいろいろなケースでご自身がどちらかにマルを付けられると思いますが、場合によってはこのような状況でも特に答えたくない方もいらっしゃる可能性があるので、「その他」は少し複雑になるので、あまり適切ではないと思います。「無回答」はよろしいと思います。厚生労働省のものなどに照らしておくのが特に異論が出にくいところかと、いずれにせよ迷うとは思います。おそらく、食生活や健康となると生物学的なことから男女はやはり把握するのは大事な分野だとは思いますが、把握されたくない人の選択肢の作り方もあり、性別はどういう表記が良いか悩ましいのですが、回答しなくてもよい設問として設定されるのがよろしいかと思います。

(三崎センター) 「その他」という選択肢は設定せずに、「男」「女」のみで、答えたくない方は書かないということですか。

(芦谷委員) それか何か明示された方がよろしいと思います。性別のところに※印で示すなど、例えば、厚生労働省の履歴書テンプレートですとそこに※印でわざわざ示しています。

(三崎センター) 「その他」に説明があった方がいいですか。

(芦谷委員) 「その他」は微妙だと思います。

(三崎センター) 答えなくてもいいですよという感じでしょうか。

- (芦谷委員)答えなくてもいい、一般的には性別は答えたくない方もいらっしゃると思うので、いらっしゃるかどうかはわかりませんが、「その他」になるとかなり特定されるのではないかと思います。例えば、「同居人数」のところに「※0人の場合、「0」と記入」とあるように、「性別」は回答してもしなくても、回答は任意ということがわかるように。このところ国などで始められた「その他」の性別表記に従って書かれると特にトラブルはないかと思います。
- (三崎センター) 履歴書ではそうした表記があるのは承知しているのですが、今先生からもおっしゃっていただいたようにできれば答えていただきたいところです。国の調査でも同じように国民健康・栄養調査などでは、やはり「男」「女」をしっかり、もちろん自己申告ではありますが答えていただくかたちになっていますので、基本は回答していただきたいという前提ではおります。ただ難しい問題ではありますので、持ち帰って検討させていただけるといいと思います。ありがとうございます。
- (國武委員) 今の委員のご指摘に関連して提案なのですが、「その他」をそのまま「その他、回答したくない」にするとか、もちろん健康調査という都合上、生物学的な、体の構造的な、男女のデータがなるべくあった方がいいということでしたら、「その他」ではなくて普通にチェックボックスの選択肢として「回答したくない」にしておく方が、「その他」であるよりは、より回答する側も回答しやすいというか、回答したくないのならば回答しない、回答したくないという意思表示のものがあればいいと思うので、むしろ「その他」とした方が逆にいわゆるストレートな方もこれはどういうものなのだろうと混乱してしまう可能性があるので、単純に「その他」ではなくて「回答したくない」という選択肢にする方がいいのではと思いました。

(三崎センター) ありがとうございます。参考にさせていただきます。

- (居城副会長)繰り返しになりますけど、もう一点確認ですが、このような調査はいろいろなかたちであり得ると思っているのですが、聞き逃したかもしれませんが、県全体として食生活や生活習慣病に関わる類似した調査、今回三浦市ですので重なりはその部分ではないかもしれませんが、県全体として三浦市域も含めてこういった健康促進や食生活、生活習慣予防や未病などに関する調査の重複はないと考えてよろしいですか。
- (三崎センター) 県では県民健康・栄養調査という調査がございまして、これが数年に1回あるものですが、国民健康・栄養調査は毎年実施しているもので、国民健康・栄養調査に該当した地区に合わせて実施をするものなのですね。実際の調査の、国民健康・栄養調査に該当した地区だけで

やりますので、とても数が少ないという状況なので、数年分を足し上げて報告書を作成しているのですが、それでも働く世代はかなり少ない状況で、その働く世代だけに限定すると統計調査として成立しない程度の数しか集まっていないというのが現状です。これは無作為抽出なので何とも言えないところではあるのですが、少なくとも直近の県の調査では三浦市は実際に該当していないというのと、今年度、昨年度も国の調査はあったのですが、三浦市は該当地区がなかった状況なので、少なくとも県の調査から三浦市の状況はよくわからない、まして働く世代だとよくわからないですし、対象の方が同じようなものを受け取ることは現状ないという状況ではあります。

(居城副会長) わかりました。もう一点ですが、「業種」の質問項目に関しておそらく議論されたと思います。私も三浦市自体はよく訪問させていただく機会はあるのですが、一般的に考えると、いわゆる水産、漁業は比較的いらっしゃるというのは我々の認識としてあります。「農業」「飲食業」「情報通信業」「建設・製造業」などがありますが、漁業や水産は入らない、入れていない理由はあるのか。「その他」で書いてあるから別に良いなど、三浦市でやるとしたら水産、漁業というのはあってもおかしくはないように思うのですが、どうでしょうか。

(三崎センター) ここの「業種」の選択肢は、商工会議所で区分といいますか、名簿がこのような区分になっていたので、そのまま持ってきている状況です。水産、漁業で、水産業の会員はおそらく一定数いらっしゃると思うのですが、漁業になると自営の方で、そもそも会員がいらっしゃるかどうかも確認しなければいけないので、そこは商工会議所に確認する必要があるかと思います。

(居城副会長) 水産加工だと広くいうと製造業に入ってくるのですか。

(三崎センター) そうですね。

(居城副会長) 製造と建設が混ざっているのはどうかと思うので、その辺は少しご確認いただければ と思います。

(三崎センター) はい。ありがとうございます。

(新瀧委員) 諮問案件-7頁の生活習慣で、「たばこにかかる費用」を聞いているのですが、一般的な問診票では、一日に何箱、一日に何本という聞かれ方が多いのですが、1か月にいくらという金額にされている理由はなにかあるのでしょうか。

(三崎センター) 当初は一日に何本という聞き方を考えていたのですが、先ほど申し上げた国の国民健康・栄養調査の調査票を検討している会議の議事録を読ませていただくと、最近電子タバコが多くなっていて何本という表記がそぐわなくなってきていると言いますか、扱いが難しいというような議論があり、できれば国の調査と比較ができるように同じように聞いていきたいと考えていたのですが、今年度から国の調査ではそこが落ちているので、本数を聞かないのはそういうところが理由となっています。

次に金額を聞くというのは、公的な調査では見つけられなかったので、民間の調査を参考にして

いますが、普及啓発を考えたときに、これだけお金がかかっていますよというところが、啓発しやすいキーワードやポイントになるのではないか、という観点で今回は金額を聞く設問としています。

(新瀧委員) わかりました、ありがとうございます。次に、諮問案件-15頁のクロス表ですが、例えば4-6として「主菜の摂取頻度」と書かれているのですね。一方で、アンケート表では4-5②と書かれています。これは細かい話ですが、特に報告書として第三者に提供される場合には設問表の番号・表現とクロス表の表現が食い違っていると非常に不親切な報告書になってしまいます。こうした表記のゆれは後ろの方にまだたくさんありますから、エクセルで集計されるかと思うのですけれども、設問表の表記を書かれるときには慎重に作成していただければ、その辺が食い違わないように作成していただければよろしいかなという気がします。

(三崎センター) ありがとうございます。

(新瀧委員) 先ほど、年齢の区分を三区分で集計しようとおっしゃっていたのですが、具体的にはどういう区分にされるのでしょうか。一般的に人口ですと、年少・生産年齢・老年のような三区分ですが、働いている人あるいは生活習慣病がターゲットになっている調査で三区分というのは具体的にどういったところで分けるのでしょうか。

(三崎センター) その点は少し結果を見てご相談をして決めていくところではあるのですが、担当者の意見として考えている案は、40歳から特定健診の保健指導が始まりますので、39歳以下と40歳以上では一つの区分になろうかなと。また、集まり具合を見てなんですけれども、商工会議所ですとか現場の方の話を聞くと、いわゆる高齢の方だけれどもまだまだ現役で働いていらっしゃる方がかなり多いと伺っていますので、そこの切り方ですと65歳以上ですとか、そのあたりで切ることになろうかと思っています。

(新瀧委員) わかりました、ありがとうございます。

(芦谷委員)項目について伺いたいのですが、調査票の「よく食べる食品」のあたり、朝ごはんにパンなど、こちらでどのようなものを食べておられるのか調査するというのは理解しておりますが、これは何かこういうものを聞くというフォーマットがあるのでしょうか。それに従っているのでしょうか。

(三崎センター) 紙面の都合上そのまま持ってきているわけではないのですが、塩分チェックシート といって食塩の摂取状況を把握するようなものが開発されておりますので、そちらを参考にさせ ていただきました。

(芦谷委員) そのときに、特に三浦市にフォーカスしていきたいとなったときや、調査結果を使うと きのミスリードにつながらないでしょうか。朝食にたんぱく質、糖質や脂質など、そのような分 類以外に、健康かどうかにごはんかパンかなど、どういう分け方があるかわからないですが、例 えば、たんぱく質だと肉、魚、もしくは大豆が良いのか、大豆製品を摂ると健康ですなど。可能 か、必要かは調査の使い方次第だとは思いますし、選択肢が多くなりすぎると答えにくいという 点などもあると思うのですが、後々の統計調査の使い方の広がりを想定して、食べるものを聞く 項目を工夫してもよいのではないかと思います。

(三崎センター) 設問の4-4 「よく食べる食品・食行動」ではなくて、4-5 以降の「食べる頻度」 の方でしょうか。

(芦谷委員) そうです。

(三崎センター) ごめんなさい、塩分チェックシートを基に作成させていただいたのは4-4の方で ございまして、4-5以降は、国でもそうですし県でもそうですが、主食・主菜・副菜を揃えて 食べる頻度というのを目標の指標としておりますので、そちらを把握するための設問が4-5。 あとは、果物の摂取量やそういったところも目標の指標として立てているので、そのあたりも頻度を聞いています。たしかにおっしゃられるように、食品毎に聞ければもう少しというところは あるのですけれど、紙面の都合上難しいかと思います。

(芦谷委員) 結果の使い方の広がりを考えると、例えば農業を絡めたいのであれば大豆か肉かを聞くなど、感想として述べさせていただきました。

(矢野委員) 五点申し上げます。当方の居住地が三浦市ではなく横浜市ですので、質問がずれていたら申し訳ございません。調査票の1-5について、先ほどから他の皆さまからも意見がございましたが、お仕事の「業種」に関して、おそらく職種のことかと思うのですけれど、職種カテゴリーは若干偏りがあるように感じました。今、商工会議所のリストからとご説明があったので、それに沿った形でよろしいかと思いますが、例えば、旅館・ホテル業やサービス業なども、もしあるのであれば追加したほうがいいですとか。厚生労働省の分類で、私どもがこういうアンケートを受けるときの一般のカテゴリー、基準があると思うのですけれども、そういった部分もあるのかなと気づきました。質問というか、この点は感想になります。

続いて、1-6について、これも三浦市の状況で、各企業の状況で違うかもしれませんが、勤務の体制について、最近は在宅で勤務されている中小企業ももしいらっしゃるのであれば、「日勤」「夜勤」、こういった「シフト勤務」に加えて、在宅のようなものを入れてもいいのではないかと感じました。違うのであれば特に入れていただかなくてもいいです。

続いて、「2 身体状況等について」の「2-6 歯科検診」で、回答は二つあるかと思いますが、これは生活習慣病なので歯周病などと関連してお聞きしたいのかと推察しておりますけれども、歯科は非常に幅広く、歯周病に加えて、矯正や審美という観点もここに含まれてしまうと思うので、回答項目を少し増やすとご質問の意図が読み取りやすいのではと感じました。

続いて、四点目なのですが、「4-3 食生活の課題について」、このあと細かくご質問があると思うのですけれども、例えば回答の項目が12項目あるので、外食が多いとかそうした視点の項目があってもよいと思いました、これは感想です。最後に、「4-4 よく食べる食品・食行動」のところで、下から三番目「しょうゆ味・塩味の菓子(せんべい・ポテトチップス等)を週4回以上」、これは塩分の過剰摂取かつ間食を気にされての項目のところもここで含まれるのか、

もしくはジャンクフードや食品添加物の多いものという項目もあるといいのか、こういった項目 の聞き方の工夫をすると、より調査の趣旨に沿った質問項目になると思いました。

(三崎センター) ご意見として持ち帰るということでよろしいでしょうか。

(土屋会長) はい。

- (平湯委員) 4-3、矢野委員に続きますが、選択肢は何か別の調査などを参考にして設定しているのでしょうか。
- (三崎センター) 4-3については12項目すべてを何か同じような調査からということではなく、それぞれ課題と言われていることを並べてあって、それに対し項目によってはほかの項目とかけたときに、実際の状況とご本人の認識がどうかというところで確認できると考えています。
- (平湯委員) 例えば、外食が多い、決まった時間に食事ができないなど、そういったことは「その他」に入るのでしょうか。あるいはそれは食生活の課題と思っていなければ、それは「食事・食生活に課題はない」と回答されるということでしょうか。そこはもう少し見直しが必要かと思います。併せまして、最後に集計表なのですが、諮問案件-74頁、4-3の選択肢は12項目あるのですが、課題ありの選択肢が6つで終わってしまっています。
- (三崎センター)というのも、表頭にきている「食塩の多い食品の摂取状況」や「主食・主菜・副菜の摂取状況」とかけるのはこの項目。ご本人の認識と実際の状況がどういう状況になっているのかということで比較ができるのはこの項目。それ以外のところは前半の集計のほうで全項目含んでいます。
- (平湯委員) そうですか。なおさら、選択肢についてはもう少し検討したほうがいいような気がします。これで十分なのかというとそうでもない気はします。
- (居城委員) これはどちらがいいかわからないですけれども、設問の4-3とそれ以降の部分について、4-3は問題点を自身で認識してもらって、何が課題かを先に答えてもらって、4-5以降で細かな内容を聞くという順番になっています。何が課題かは、一般的に少し後ろの方になっていることが多い。例えば、何を食べるかなどの情報を聞いて、そうすると脂質の摂りすぎだとか、食塩の摂りすぎだとか、自分で情報を整理し回答しながら認識していって、量の多い・少ないなどと評価をするという決定の仕方もある気もします。順番については、例えば厚生労働省の調査等でこうした順番になっていることが多いですか。もちろん正解はないのですが、課題を先に聞いて、自身で認識していただきながら具体の内容を聞くというやり方もあるかもしれません。参考にされている順番があれば教えていただきたい。
- (三崎センター) 特に参考にしている順序はないのですけれども、いまおっしゃっていただいたよう に、例えば4-4、4-5を4-3の先に持ってきますと、新たに課題を発見したうえでチェッ

クをするという風に逆になってしまうと感じましたので、私はこのままの順序でまっさらな状態ですでに課題と思っている、普段生活をしているなかで課題として意識していることがあるのかどうかということをお伺いできたほうがいいかなと、今お話しを伺って感じました。ですので、今の順番で聞けたほうが聞きたいことに合っていると思います。

- (土屋会長) ご意見としていただきましたので、ほかの項目に関してもセンターの方に一度持ち帰っていただいて、今の点も含めてご検討いただければと思います。また、冒頭の話に戻るのですけれども回答者負担というのは非常に重要なポイントかと思いますけれども、諮問案件-3頁の「3 調査実施方法等」に「(1) 個別実施」と「(2) 健診会場での実施」とあり、「(2) 健診会場での実施」は重複感があるのではないかと委員の先生方からのご指摘がございましたけれども、少し聞き逃しているかもしれないのですが、(1)と(2)でどれくらいの人数構成を今のところ想定されているのでしょうか。
- (三崎センター) 「(1) 個別実施」に関しては、まだ回答が返ってきていないので正直わからないです。「(2) 健診会場での実施」の方は、毎年4~500名受診者があると伺っているのでそのくらいになると思っていて、個別の方で同じくらいの数集まるというのはおそらく難しいような気がしているので、構成として何対何になるとはわかりませんが、健診会場の方が多くはなると想定しています。
- (土屋会長) そうしますと、先ほど委員からご指摘がありましたけれども、問診票による情報収集と 今回の調査票による情報の収集、だいぶ重複感があるのではないかと思いますが、先ほどのご説 明ですと、問診票によって集めた情報は県の方では利用が不可能ということでしょうか。

(三崎センター) そうですね。

- (土屋会長) 利用ができないがために新たに重複はするけれども今回調査をするという、調査の趣旨かと思いますけれども、今の調査票このままかわかりませんが、諮問案件-5頁目から調査票始まっておりますけれども、対象者の方には、そういった状況というか意図が伝わりにくいのかなと思いますので、回答者の協力を得るためにも、あるいは負担感を減らすためにも、この調査を、なぜ同じような調査をすることになるのか、説明をもう少し丁寧にするようにご検討いただければと思います。
- (三崎センター) わかりました。説明といいますと、例えばこちらの表紙に説明書きを記載するなど、 そういったことでしょうか。検討したいと思います。
- (土屋会長) 回答者の方、健診を受けられた方が、なぜ同じような調査をまた行っているのか、そう したことを十分ご理解いただけるような調査の方法、工夫をしていただければと思います。
- (國武委員)集計表について、報告の方法がごく限られた関係者のみということなので、あくまで参考までになのですけれども。例えば、諮問案件-22、23頁の上の部分で、「18歳未満なし」「0

人」「1人」「2人」などとあるのですが、おそらくこれはエクセルのセル結合をしていて複雑怪奇なデータになっていると思います。今回はPDFなどの形式でしか出さないということなので大丈夫だとは思いますが、もし、今後似たような調査を行う場合に、回答者も多くなりエクセルでデータを出しますとなった場合、セル結合等を行わない方が機械判別しやすいのでいいのではと思いました。参考までに、令和2年に総務省で「統計表における機械判別可能なデータ作成に関する表記方法」というものが定められており、エクセルファイルの場合は、セル結合等はしないようにしましょうという申合せがありますので、もし今後インターネットに調査結果を公開するという調査を行う場合は、そういった点に留意し、読み取りやすいデータ形式にしていただけると利活用がより進むのではないかと思いました。

(土屋会長) ありがとうございます。他にはよろしいでしょうか。では、他にご質問・ご意見ないようでしたら、今日、調査の実施方法、それから調査の内容、集計の仕方等に関しまして、委員の先生方から様々な意見が出されましたので、諮問依頼所属は委員の先生方から出された意見を十分検討し、必要に応じて会長である私に報告いただくということを条件にこの調査に関しまして実施については、ご了承いただくということでよろしいでしょうか。

<一同了承>

(土屋会長) ありがとうございます。それでは実施につきまして了承することにいたします。また、 答申につきましては、本日の審議を踏まえた上で、会長である私に一任ということでよろしいで しょうか。

<一同了承>

(土屋会長) ありがとうございました。

(三崎センター) ありがとうございました。